『第4部 計画の推進方策』

第1章 計画の推進体制

【1】各主体の役割

緑の基本計画に掲げる基本理念に基づいて、緑の将来像の実現を図っていくためには、 市民・企業・行政が協力して多方面にまたがる施策を一つ一つ地道に積み重ねていく息の 長い取り組みが必要です。

この施策の展開は、市民・市民団体・企業・行政などの異なる主体が、共通の目標に向かって行う共働作業であり、それぞれの役割分担を行いながら展開していくことが不可欠です。

【市民・市民団体・企業などの役割】

各地域における緑のまちづくりを行うためには、一人ひとり、一社一社の自主的な取組や、組織的な協力・参加が必要です。また、一人ひとりが緑に対する意識の向上に努めるとともに、その実践が重要です。

【行政の役割】

施策の推進にあたり、現行の制度の運用に加え新たな制度の導入を検討します。また、 永続性のある施策を実施するために、市民・市民団体・企業などに対する財政的支援や 技術的指導等を行い、より多くの人々が緑のまちづくりに参画する機会を提供していき ます。

【2】計画推進のための組織づくり

計画に掲げる施策を着実かつ効果的に推進するために、庁内の各局・区が率先して施策 に取り組むとともに、それらの実施状況や目標の達成状況などを定期的に点検・評価し、 「福岡市公共緑化連絡調整会議」に報告します。

また、これまで、本市の公共施設においては、上記「公共緑化連絡調整会議」に基づく緑化協議や、民間開発における緑化指導などを行ってきましたが、公共及び民間双方の緑化をより広範に、実効性を持って推進するため、基本構想や基本計画、実施設計など各段階において、より早期に緑や景観を意識した質の高い空間づくりを行えるよう、景観行政との連携を図りながら、緑化推進・指導体制を強化します。

さらに、「財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会」は、緑化に関する助成金の支給や公園等の維持管理など、福岡市都市緑化基金の運用益を活用しつつ、緑豊かなまちづくりに関する様々な事業を担っており、当協会と協働しながら本計画を推進します。

【福岡市公共緑化連絡調整会議】

公園及び緑地の整備をはじめ、市が設置し、又は管理する道路、河川、公営住宅、学校、庁舎その他の公共施設の緑化を総合的かつ効果的に推進するために設置しています。 関係局・区長で構成し、下部組織として部長会議及び幹事会(課長級)を置いています。

【福岡市都市緑化委員会】

本市における緑地の保全と緑化の推進に関する重要事項等を審議するために設置しています。

学識経験者や市民代表、関係行政機関職員などで構成しています。

【3】各主体、関係機関との連携

国営公園である海の中道海浜公園や県営の大濠公園や東公園は、本市の貴重な公共の緑です。また、河川、鉄道の駅、空港など、本市の所管しない公共空間も、緑の拠点となるべきところは少なくありません。これら国や県、公益企業などの関係機関と十分に連携を図りながら本計画を推進します。

【4】計画推進のための財源の確保

緑を健全に保全・整備・管理するためには、用地の取得費や整備費、維持管理経費が必要となります。近年の財政状況から、各事業における財源の確保は厳しいものがありますが、緑は、市民の良好な生活環境づくりに欠かせないものであるため、着実に計画を推進するため、新たな財源の確保に努めます。

新たな財源確保策として、立体公園制度やネーミングライツの活用、有料駐車場の適正な設置等の公園を活用した収入確保の方策について検討するとともに、課税自主権の活用 (緑の新税) 等についても研究します。

第2章 計画の進行管理

【1】進行管理のサイクル

本計画が目指す緑の将来像の実現に向けて、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、 改善(Action)のPDCAサイクルの考え方で、以下のように進行管理を行います。

■計画の進行管理サイクル

計 画 (Plan) 実 行(Do) ○緑の基本計画の策定 ○施策の推進 ○実施計画の策定 ○事業の実施 改善(Action) 評 価 (Check) ○重点分野の点検・見直し ○施策、事業の進捗状況の定期的点検 ○点検結果、評価を踏まえた計画の見直 ○福岡市都市緑化委員会、福岡市公共緑化 連絡調整会議への報告 ○新たな実施計画の立案 〇ホームページなどによる公表

【2】実施計画の策定

本計画の事業を着実に実施していくために、各事業の実施時期や目標等を定めた、おお むね4年を計画期間とする実施計画を策定します。

また、重点化の方針などについても、社会状況の変化などに応じて、実施計画の改定に 合わせて、おおむね4年ごとに見直します。

【3】進捗状況の点検・公表

本計画では、緑の将来像の実現に向けて緑の将来目標を設定するとともに、各事業にお いては実施計画に実施時期や目標等を設定します。これらの推移と達成状況を定期的に点 検・評価し、「福岡市都市緑化委員会」や「福岡市公共緑化連絡調整会議」などに報告する とともに、ホームページ等で公表します。

第3章 リーディングプロジェクト

本計画に基づく福岡市の緑づくりを力強く牽引するリーディングプロジェクトとして、「都心部での様々な役割を果たす緑づくり」を位置づけ、関連施策を速やかに実行します。 リーディングプロジェクトの関連施策については、別途作成する実施計画において具体 化し、実行していきます。

【1】都心部でリーディングプロジェクトを展開する背景、趣旨

- ①アジアや九州各地に向けた本市の玄関口であり、本市がアジアの拠点都市となるため に、特に都市の風格とにぎわいの形成が求められる場所です。
- ②活発な経済活動などを背景にヒートアイランド現象の発生など様々な問題がおこっており、その解決のために緑が果たす役割が特に大きくなっています。
- ③緑の充実などにより都心部の魅力を増し、人を惹きつけることは、郊外拡散型でない、 拠点を中心としたコンパクトなまちづくりの一助となります。
- ④緑の充実をはじめとする各種取組により都心部の活力が増せば、市全体にその波及効果が見込まれます。
- ⑤市民アンケート結果によると、緑の充実が望ましい場所として、特に多くの市民から あげられています。
- ⑥エリアマネジメントの取組など、市民・企業と行政の共働によるまちづくりが先導的 に行われています。

【2】都心部での緑づくりの5つの方向性

- ①140 万市民が誇りを持てる中心拠点として緑の風格を高めるとともに、歩いて楽しく時間を消費できる場所をめざし、歩行空間の快適で魅力的な緑づくりにより回遊性の向上を図ります。**
- ②都心部に多く存在する社寺などの歴史的遺産を活用し、また、緑によって歴史的風致 を保全・創出することで、都心部のみならず市全体の風格を増します。
- ③交流人口増加による市の活力増進のため、博多港、博多駅という都心部に位置する海 陸の玄関口や、天神・博多の集客拠点を、花と緑で華やかに演出し、にぎやかな魅力 を高めます。
- ④都心部で発生しているヒートアイランド現象の緩和に貢献する緑づくりを行います。
- ⑤既に行われているエリアマネジメントの取組を発展させるなどして、市民・企業と行 政の共働による緑づくりを行います。
 - ※都心部の回遊性が向上し、みんなで歩くことで、自動車による二酸化炭素排出の少ない環境にやさしいまちづくりにも資することができます。